

●香川県告示第368号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の規定により、香川県証紙の売りさばき人を次のとおり指定した。

平成21年7月28日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 指定年月日

平成21年7月21日

2 住所

高松市太田上町775番地

3 氏名

飯間 孝

4 売りさばき場所

高松市太田上町788番地11 飯間孝事務所